平久保半島自治協議会 定例会 議事録

- **日時:** 2026年9月2日（火）19:00〜
- **会場:** 明石公民館
- **議題:** 令和8年度 採択補助事業（観光庁・文化庁）の説明と質疑／スタンプラリー企画の検討

出席者

協議会

氏名	役職
新垣 信成	会長
中村 智子	理事・平野公民館長
仲里 薫	理事・明石公民館長
下野 拓也	理事・平久保公民館長
吉田 友厚	事務局
掘井 太朗	事務局
高橋 徹	事務局（久宇良公民館）
中桐 潤一	事務局（伊原間公民館）
眞榮城 玄鉄	事務局

説明者

- 株式会社地域ブランディング研究所 上原氏、樫出氏

1. 株式会社地域ブランディング研究所の事業説明（上原氏）

1-1. 会社の立ち位置

- 日本全国の地域の伝統文化・自然を守ることを目的に活動。上原氏は沖縄を主に担当。創業14期目、社員約60名。本社は東京・浅草。
- 「見て終わり・買って終わり」の観光ではなく、地域の文化と自然を体感してもらい、**地元で事業を営む人にお金が入る仕組み**をつくる支援を行う。
- 一般的にはコンサルティングと呼ばれる業態。

1-2. 実績として挙げられた地域

- 沖縄本島やんばる（国頭村・大宜味村など）の集落滞在の支援、DMO（地域まちづくり法人）の体制づくり、沖縄総合事務局からの受託。
- 西表島 白浜地区。公民館組織から独立して設立された一般社団法人（白浜地区の受け入れ組織）を支援。修学旅行受け入れ、星野リゾート宿泊客向けのサバニツアー等、単なるマリンアクティビティではなく集落の

文化を伝えるツアーづくりのサポート。
- 東京・浅草では芸者衆や職人と組んだ体験づくり、隅田川沿いでのイベント（浅草ゲート）など。

2. 資金の流れ・補助金の仕組みに関する質疑（本日の最大の論点）

出席者から「**ロジックが分からない状態で来ている**」「バカでも分かるように2〜3分で説明してほしい」との要請があり、以下のやり取りとなった。

2-1. 会社側の説明

- 財源は国（観光庁・文化庁）の補助金。県・市の補助金（沖縄県の離島補助金等）を使う場合もあるが、**今回は国の予算のみ**。
- 補助金の申請書・事業計画は同社が作成し、協議会名義で申請する。事業主体は地域（協議会）である必要があるため、同社は**委託先・協力先**という位置づけ。
- 採択後、交付された補助金の一部を**委託費として同社が受け取る**（成功報酬型）。
- 補助率は10割ではないため自己負担分が生じるが、その自己負担相当は**同社側の資金で対応**し、**協議会からの持ち出しはゼロ**とする。
- 会社側が挙げた説明例: 事業費1,000に対し国から800が入る場合、自己負担分200を同社が補填し、残る600が同社の受託分になる。
- 「法に触れない形で行っており、観光庁側のルール変更も毎年確認している」との説明。

2-2. 出席者からの疑問・確認事項

- 「使ってもいないのに事業ができてしまう理屈が分かりにくい」「税金であることをどう説明するのか」という指摘が複数。
- 「協議会からの申請でなければ受けられない補助金もあり、間に仲介が入れない制度もあるが、今回は問題ないのか」→ 会社側は「問題ないものを選んでいる」と回答。**確認責任は協議会側にもある**ことも確認された。
- 補助金は**関連する団体・自分たちに事業を発注できない**（利益相反）ため、協議会が自ら受託して収益を得ることはできない。→ 「だからプロの力を借りるしかない」（新垣会長）。

2-3. 会長・館長の受け止め

- 新垣会長: 協議会には資金がない。**協議会から1円も出ない形で地域のために何かできるなら歓迎**。ただし仕組みが分かりにくく、説明が必要。
- 中村館長: 説明を聞いてもモヤモヤは残る。**公民館員に説明して納得してもらえる自信が今はない**。「後から勝手にやりやがって」と言われるリスクがある。
- 仲里館長ほか: 使ったお金と入ってきたお金を**すぐ公表できるかどうかが重要**。→ 会社側「公表できる」と回答。

3. 令和8年度 採択事業の概要

3-1. 採択された2件

交付元	事業名	状況
観光庁	観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化推進事業（二次公募）	採択・交付決定済
文化庁	日本博事業（文化資源活用系）	採択・交付決定済

- 昨年度は観光庁のみ（本事業の前身にあたる、毎年名称を変えて出るもの）。
- 観光庁分は**事業費 約600万円 / 補助 約500万円**（補助率約8割）。文化庁分はこれより規模が大きく、**2件合計で約1,600万円規模**。
- **精算払い**。事業をやり切り、経費を支出し、実績報告が認められて初めて補助金が入る。それまでの立替は同社が行う。
- **事業期間は今年度内**。実務は2月頃までに終え、3月に報告提出。→ 出席者から「**残り半年しかなく非常に厳しい**」との指摘。

3-2. 目指す姿（会社側提示）

> 平久保半島の星空や自然・文化を守るため、環境整備・ルールによる保全や、協議会の思い・取り組みの来訪者への発信を行い、環境保全と観光受け入れの両立がなされている状態

地域内

- ルールづくり（事業所の乱立防止に向けた条例化、エコツーリズム推進法の活用準備、認定制度の普及）
- 住民を交えた検討会による合意形成

地域外

- 手つかずの自然に触れてもらい、「守りたい」と思ってもらう価値観の発信
- 体験プログラムへの参加そのものが地域の保全につながる循環づくり

目標の例示: 石垣島の年間来訪者約150万人のうち、平久保半島を訪れるのは現状1%程度。これを10%まで引き上げ、単に灯台に行って帰るのではなく、地域を知り・応援するためにお金を使ってもらう流れをつくる。

3-3. 実施事項

#	項目	補助事業への位置づけ
1	コンテンツづくり（モニターツアー、インバウンド向け質の向上、エコロードを案内するツアーの整備）	申請に含む
2	認定制度	申請に含む
3	情報発信・受入環境整備	申請に含む
4	条例化の支援（素案の検討）	申請外だが同社としてサポート
5	エコツーリズム推進法・ガイドライン整備、自治体との連携	申請外だが同社としてサポート

- 観光庁・文化庁の2件は、実施事項としては一体で組み立てている（会議運営費等はどちらかの事業に整理して計上）。
- 会社側の本意は4・5（条例・ルールづくり）だが、予算を確保しやすいのが観光系のため、観光庁のお題に応える形で申請している。

4. 経費内訳（樫出氏 読み上げ・すべて概算）

項目	概算額
デジタルスタンプラリー（企画・構築・景品等）	約 200万円
パネル展示（協議会・エコロードの紹介）	約 160万円
モニターツアー実施	88万円
イベントチラシ（誘客用）	88万円
地域内会議の運営費	20万円
専門家の招聘	50万円（人選・形式未定のため変動）
ウェブサイト改修	56万円
通訳・翻訳	7万円 / 6.4万円 ほか

- 上記を積み上げて総額約1,600万円規模。
- 出席者要望: **見積書・申請内容を協議会に開示し、LINEで全員に回覧すること**。「いくら使えて、どういうプランを予定しているかが分かるようにしてほしい」。
- 会社側: 事前に地域から「使いたい項目」を聞いた上で申請に盛り込むのが本来の進め方だが、**今回はそれが十分にできないまま進めてしまった**。軌道修正を図りたい。ハード整備・施設改修等も今後は費用に含めうる。

5. スタンプラリー企画の検討

5-1. 企画内容

- **デジタル方式**。現地に物理スタンプ台を設置せず、体験事業者・宿泊施設・飲食店等でQRコードを読み取ってポイントを貯める。
- 物を置かないため景観を損なわず、ゴミにもならない。ただし各店舗にQR案内の手間が発生する。
- 目的は、来訪者に協議会の存在と「自然を守りながら体験を提供している価値」を伝え、周遊と地域内消費につなげること。集落の奥まで入り込ませる意図ではない。

5-2. 出席者からの意見・懸念

- **効果への疑問:** 半年で実施し、単年度で終わるなら地域への還元効果は薄い。「マネーゲームではないか」との厳しい指摘。継続の仕組みがなければ意味が薄い。
- **周知の徹底:** 参加事業者・個人事業者への案内は100%完璧に行うこと。「聞いていない」が出ると企画自体がクレームの対象になる。
- **高齢事業者への配慮:** QRコード・キャッシュレスに対応できない店舗がある（カード不可・スマホ決済不可の店が実在）。
- 掘井太朗氏より実例の提供（会議後）：エネオス登野城店でアプリのQRコードを読み取らせようとしたが全く反応せず、店員を呼んで対応してもらってもだめで、代わりに割引コードを受け取った。店員によれば「よくある」とのこと。**読み取れない前提での代替手段を用意する必要がある**。
- **返礼品:**
- 地域の農産物を予算で買い取り景品として発送することは可能（事務局確認済み）。高価すぎるものは対象外だが一般的な価格帯なら可、半島産でも可。
- ただし生鮮品は旬と発送タイミングの問題がある。石垣焼のように「後から届くのが思い出になる」ものと、パイナップルのように鮮度が要るものは分けて考える必要がある。
- 提案: 時期ごとの名産（米・パイナップル・ピーチパイン等）をローテーションして年間通して回す。
- 提案: 予算を各公民館ごとに配分し、返礼品を各公民館が考える形にすれば、地域を巻き込みやすい。
- **有料化の提案:** 無料配布ではなく「500円で購入し、加盟店で使える割引券が付く」形にすれば、参加者は必ず使い、店舗にも売上が落ちる。他地域の事例（三崎まぐろ切符、京急の女子旅きっぷ、勝浦担々麺めぐり等）。ネーミングによるブランディングが効く。→ 現在は無償前提で設計中だが、**有償化は可能**との回答。
- **観光偏重への懸念:** 観光事業者だけが得をする形では反感が出る。公民館が案内所運営やレンタサイクル貸出などを担い、公民館に収益が落ちる形が望ましい（ただし利益相反ルールの制約あり）。
- **前提データの欠如:** そもそも平久保半島に年間何人来ているかを把握していない。携帯位置情報データで把握可能との指摘。参加見込み人数も未算出。
- 「スタンプの図柄は全て星の形にして、集めると星座になる形にしてほしい」との要望（発言者は特定できず）。

5-3. 継続性についての確認

- 本事業は今年度限り。次年度以降の継続は協議会・地域の自走次第。
- **本年度事業の中で協議会や特定個人が利益を得ることはできないが、次年度以降に仕組みを引き継いで収益事業として運営することは可能**（会社側確認）。「ベースだけ作ってもらい、後は自分たちで」という形は問題なし。

- ただし新垣会長より「**その事業運営自体が、協議会が立ち上がった趣旨とずれないか**」という根本的な懸念が提起された。

6. 地域合意・説明責任に関する指摘（重要）

- **5公民館の住民は本件をほとんど理解していない**。このまま進めると「後から勝手にやった」というクレームになる。
- 各公民館長は自分の公民館員に説明する立場にあるが、**現時点で納得を得られる材料がない**。
- 観光庁予算が主軸のため「観光を1%から10%に増やす」という説明になるが、**観光客の増加を望まない住民もいる**。文化庁側の内容の方が説明しやすいかもしれない。
- 特定の観光事業者（星空ツアー、サバニツアー等）がメインに見える構成は、当事者にとってもやりにくい。**地域全体のための事業として見える形にする**必要がある。
- 昨年度の成果物はホームページのみで、住民に見える形の成果が乏しかった。今年度の残るものはポストカード・ステッカー・マグネット等にとどまる見込み。
- **使ったお金と入ったお金を速やかに公表すること、目的を明確にすること**が納得の前提。

7. その他 出てきた要望・アイデア

- **観光以外の補助金の獲得**（農林水産省系など）。金額が小さくても農業系の実績があれば「観光ばかりやっていない」と説明でき、住民の理解を得やすい。→ 会社側「柔軟に対応可能。提案は継続的に行っている」。
- **エコロードの携帯電話不通区間の解消**。事故・故障時に通報できず危険。ソーラー式の中継設備等で対応できないか、現地を一緒に確認してほしい。補助金の対象になりうるか要調査。
- **専門家招聘の活用**。国立公園での保全推進の実績者などを招いた講演を、住民からアイデアを吸い上げる場として使う。「補助金で何に使えるのか」を先に住民へ示せば、アイデアが集まる。
- **公民館単位での意見聴取の場**の設置（会社側提案）。
- **自治会・公民館への事務所設置**の構想（相談窓口の常設）。
- 会社側担当の窓口整理: 現状、事務局からの連絡が新垣会長個人に集中しており「委託先」と見られてしまう。**同社の担当者1名を協議会側の窓口として立てる**方向で調整する。

8. 決定事項・持ち帰り事項

#	内容	担当
1	申請書・見積書・経費内訳を協議会へ開示し、LINEで全員に回覧する	地域ブランディング研究所
2	住民・公民館員向けに、専門用語を使わない平易な説明資料を作成する	地域ブランディング研究所
3	スタンプラリーの有償化・割引券方式、返礼品の公民館別配分について再検討する	地域ブランディング研究所
4	参加事業者への周知を漏れなく実施する体制を組む	事務局・同社
5	平久保半島の来訪者数（位置情報データ等）を把握する	同社
6	エコロードの携帯電話不通区間について現地確認と対応可能性の調査	同社・事務局
7	観光以外（農林水産系等）の補助金メニューの提案を継続する	同社
8	各公民館の役員会で本件を説明する（資料が整い次第）	各公民館長
9	協議会側の窓口担当者を同社内に設定する	同社

本議事録は録音の文字起こしをもとに作成した。金額はいずれも概算であり、発言の聞き取りが不明瞭な箇所は趣旨を優先して整理している。数値・氏名は正式資料での確認を要する。